

小平市図書館協議会 2017－18 年度 提言  
『これからの図書館のあり方』

2019年3月  
小平市図書館協議会



## <目 次>

1. はじめに	2
2. 図書館を取り巻く動向	2
(1) 小平市第3次行財政再構築プランにおける図書館の検討事項	
(2) 小平市周辺自治体の目指す図書館像	
3. 小平市立図書館のこれまでの取組み	3
(1) 資料の収集	
(2) 分担収集	
(3) 児童・生徒の読書環境の充実と学校図書館連携事業拠点館	
(4) レファレンスサービス	
(5) 近年の事業展開	
4. 現状と課題	5
(1) 文部科学省「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」（平成18年）、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年）	
(2) 中央教育審議会答申	
(3) 具体的な検討課題	
① 図書館数	
② 組織・職員	
③ 開館時間	
(4) 他自治体との比較	
5. 今後の小平市立図書館のあり方	7
(1) 中央図書館の機能の充実	
(2) 地区図書館及び分室の機能の見直し	
6. おわりに	9

### 【資料】

資料1：各市の図書館像

資料2：近隣自治体図書館との比較

資料3：司書・司書教諭

資料4：図書館協議会の議論 課題別まとめ

## 1. はじめに

小平市における図書館活動は昭和 28 年の都立図書館の「むらさき号」のバス巡回貸出に始まり、昭和 50 年に旧仲町図書館が最初の市立図書館として開館して以降、「歩いて行ける範囲に図書館を」を目指して、現在では中央館 1、地区館 7（仲町・花小金井・小川西町・喜平・上宿・津田・大沼）、分室 3（花北分室・小川分室・上南分室）を有し市民に利用されている。以降、小平市の図書館運営は図書館法に基づいた事業を実施するとともに、「小平市教育振興基本計画」による施策を推進している。

小平市立図書館は開館以来、①入りやすく、親しみやすい図書館 ②簡単な手続きで利用できる図書館 ③資料のそろっている図書館 の 3 点を基本方針としている。また、「小平市第 3 次長期総合計画—こだいら 21 世紀構想・前期基本計画—」の今後の課題には、「今後は、さらなるボランティアの活用や新しい図書館運営のしくみを検討するなかで、専門性を確保し、より活用しやすく便利な、新しい時代にふさわしい図書館を構築していく必要があります。」と示されている。

1970 年代の図書館は貸出返却業務が主であり、どこの図書館でも同じサービスが受けられる状況を求めて図書館数、職員数の増加など図書館利用の飛躍的な拡大がみられた。しかし現在の図書館は、IT 技術の進歩もあり、資料整理やレファレンスの方法、職員の資質、地域の課題解決や地域の振興を図ることなど、図書館と図書館サービスのあり方が問われている。図書館の個別化、特徴ある図書館の実現、職員の資質、民間活力の活用などが唱えられるようになってきた。小平市立図書館もこの波の中にある。

今期の協議会では、図書館サービスの変容、第 3 次行財政再構築プラン、公共施設マネジメントを踏まえて、公共施設としての図書館、市民のためのこれからの図書館のあり方について検討することとなった。

## 2. 図書館を取り巻く動向

### (1) 小平市第 3 次行財政再構築プランにおける図書館の検討事項

小平市立図書館においては、平成 29 年度から平成 32 年度を対象とした「小平市第 3 次行財政再構築プラン」において、協働事業の推進と図書館の機能のあり方の検討に取り組むこととされている。

小平市第 3 次行財政再構築プランの改革推進プログラムでは、①地域協働の推進 ②情報の共有と双方向のコミュニケーション ③PDCA サイクルの構築 ④財政基盤の強化 ⑤執行体制の再構築 の 5 方針が示された。図書館については「中央図書館の機能の充実」「地区図書館及び分室の機能の見直し」の課題が提示され、次の具体的検討内容が課題となり、実現への努力が続けられている。

#### <図書館に関する事項>

「公共施設のマネジメント：施設のあり方の検討」

##### \*取組概要

図書館は中央図書館の機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しを検討

##### \*各施設のあり方を検討し、機能の充実と運営方法の見直しを行う

あり方検討期間 29～30 年度

機能の充実・運営方針検討期間 31～32 年度

##### \*見込まれる効果と成果指標

市民サービスの向上、職員再配置及び人件費の抑制

あり方の検討及び実施数

小平市公共施設マネジメント基本方針では「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」との基本理念が示され、次のような説明がなされている。

「いつまでも」：現世代のみならず、子や孫といった将来世代まで持続可能

「わくわくする場」：だれもが期待や希望を抱くことができるような、時代の変化に対応した場

「みんなで創ろう」：行政だけではなく、市民や民間事業者と協働・連携して、ともに推進

小平市の公共施設は築後 30 年以上経過している建物が多く、外壁や屋根、施設設備など老朽化が著しい。小平市に限らず、多くの自治体でもその対応に迫られており、修繕・建て替えの検討が必要となっている。図書館もこの波の中にあり、図書館単体の建物か、学校を始めとした他の公共施設との合築、連携が図られる建物か、などの検討もなされている。小平市では平成 27 年 3 月、旧仲町図書館を建替える際、仲町公民館との合築 - なかまちテラスの建築という新しい道を切り開いた。合築により複合施設である点を活かした公民館、図書館サービスの展開、人材の有効活用、重複スペースの有効活用がなされた。また、現在、小川駅西口再開発に伴い、小川西町図書館の移転も検討されているところである。

## (2) 小平市周辺自治体の目指す図書館像

小平市立図書館の今後のあり方についての検討に際しては、多摩地域の各市の図書館の理念、方針についても参考にした。ここでは、小平市立図書館の基本方針、①入りやすく、親しみやすい図書館 ②簡単な手続きで利用できる図書館 ③資料のそろっている図書館 の 3 点と同様の規定をしている例が多くみられる。このような基本方針のもとで、今日的な課題に対応をしている例として、図書館機能のほかに、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援の機能を併せ持つ武蔵野プレイス、小学校、保育所との複合施設である立川市柴崎図書館などがある。

- ・「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる環境の整備をめざします。(八王子市)
- ・①身近なところにある図書館、②くらしに役立つ図書館、③親しみやすく利用しやすい図書館、④誰でも利用できる図書館、⑤読書の自由を保障する図書館 (立川市)
- ・市民の生涯学習の拠点として、いつでも・どこでも・だれもが資料・情報の利用ができる図書館をつくり上げていきます。(青梅市)
- ・「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」利用できるサービスを提供すること (小金井市)
- ・ 1 だれもが使える図書館、 2 子どもの読書環境の整備、 3 市民や地域に役立つ図書館、 4 しらべるを支え、つながる図書館、 5 弾力的な管理・運営 (多摩市)

## 3. 小平市立図書館のこれまでの取り組み

小平市には中央図書館の他、7つの地区館、3つの分室を有する。当初、図書館が目指した「自宅から歩いて行ける範囲の図書館」は達成され、どこの図書館でも貸出返却ができようになっている。小平市立図書館は運営方針を①入りやすく、親しみやすい図書館 ②簡単な手続きで利用できる図書館 ③資料のそろっている図書館 として、中央図書館を中心に運営されている。小平市立図書館が行ってきた主な取り組みは次のとおりである。

## (1) 資料の収集

小平市立図書館の蔵書は、一般図書をはじめ児童書、参考資料、地域資料などがあり、選書は、選書基準に沿って担当職員によって行われているが、どの図書館でも同じサービスが受けられるようにとの方針から重複図書も多くみられる。しかし近年、図書館資料とサービスの見直しが都道府県立図書館、市町村立図書館で行われるようになった。この変化の中で特色ある資料とサービスの見直しも行われている。小平市立図書館では特色ある取組として、開館以来、小平市の旧家に伝わる文書を整理して、目録、史料集を刊行している。最近では、市内で創作活動を続けておられた平櫛田中翁の所蔵資料が図書館に寄贈され、公開している。これら資料の整理・活用には古文書を読み解き、小平の歴史や文化などに精通した人材の力が必要となる。これらの資料の利用者は多くはないものの、小平市にとっては貴重な資料である。

## (2) 分担収集

小平市の図書館では各図書館が分担収集している。NDC（日本十進分類法）にそってどの分野の資料を重点的に収集するかの方針の他、例えば、小平市に関する広告・ポスターなどの収集、教科書の収集、定点観測写真の収集とデジタルアーカイブでの公開、古文書の収集などを中央館・地区館で分担して行っている。

## (3) 児童・生徒の読書環境の充実と学校図書館連携事業拠点館

小平市では平成17年3月に「小平市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、5年ごとに見直し、現在は「第3次小平市子ども読書活動推進計画」に沿った各種の事業を進めている。

第一次計画では、学校図書館の蔵書システムの構築、小平市立図書館とのネットワーク構築、図書館ボランティアや学校図書館相談員を設置し市内小・中学校図書館巡回サービスを実施した。この事業は近隣の市に先駆けて始められた。また、平成27年3月のなかまちテラスの開設に伴い、これまで中央図書館で行っていた小学校・中学校の調べ学習や学校図書館運営支援の拠点としての役割を仲町図書館が担うことになった。

## (4) レファレンスサービス

レファレンス件数は年間4万8千件ある。国立国会図書館のレファレンス協同データベースにも登録している。平成30年はデータ登録件数が1,900件に達し、御礼状をいただいた。また、国立国会図書館が資料の電子化を進めて利用者が手に取ることができる資料が多くなっており、今後の利用も増加すると思われる。地域の情報拠点として、レファレンスサービスが図書館サービスの重要な要素の一つになると考えられる。

## (5) 近年の事業展開

平成3年から多摩六都（東村山市、西東京市、清瀬市、東久留米市）の図書館と、平成25年からは国分寺市との相互利用を開始している。また、平成31年2月からは立川市との相互利用も開始している。

近年では、なかまちテラスにおける「なかまちLINKS」での市民との協働の取組や、武蔵野美術大学との連携による図書館のブランディングに取り組んでいるほか、公文書館機能についての検討を行っている。また、ボランティアを活用した宅配サービスやブックスタートなども実施している。

#### 4. 現状と課題

これからの図書館像について、文部科学省や中央教育審議会答申では次のように記されている。

(1) 文部科学省「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」（平成 18 年）、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年）には、これからの図書館サービスに求められているものとして、主に次のものが掲げられている。

##### ① レファレンスサービスの充実と利用促進

レファレンスサービスを図書館において不可欠のサービスと位置づけ、担当職員の確保及び能力の向上を図ること、行政支援・学校教育支援・ビジネス支援等の各ニーズに的確に対応したサービスを実施すること等が必要である。

##### ② 課題解決支援機能の充実

図書館が従来担ってきた役割、すなわち、図書やその他の資料を収集、整理、保存し、その提供を通じて学習を支援するという役割に加え、近年は地域が抱える課題の解決に資するための、就業、子育て、教育、健康・医療、法律、地方公共団体の政策決定等に関する情報や地域資料等、地域の実情に応じた情報提供サービスを行うことが必要である。

##### ③ 市民の社会参加の場としての役割

図書館の活動や事業に対して支援・協力をしてくれるボランティアや住民の自主的な組織が、その活動を効果的に行えるよう体制を整備し、参加しやすい環境づくりが必要である。

##### ④ アウトリーチ型サービスの充実

図書館に来館することが困難である市民に対し、読書の機会や情報を提供する等のサービスについても実施していくことが必要である。

(2) 中央教育審議会答申には、図書館を含む社会教育施設について次のように記載されている。

図書館を含む社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、また、施設の設置・運営についても、複合的な課題により効果的に対応するため、社会教育行政部局とまちづくり、福祉・健康、産業振興等の他の行政部局、教育機関、企業、NPO等の多様な主体との連携を強化することが欠かせない。

#### (3) 具体的な検討課題

これらを踏まえて小平市立図書館のこれからのあり方について具体的に考察する。

##### ① 図書館数

中央図書館が1、地区図書館が7、分室が3と数も多いが、蔵書数も約10万冊で他自治体と比べ多い。市内どこからでも15分歩けば行ける範囲に図書館があることを目指し、整備したが、市の規模から考えると地区図書館、分室の施設数は多い。図書館開館当時と比べるとコミュニティバスなどの交通網の整備や近隣市との相互利用も実施されているが、駐車場は少ない。

##### ② 組織・職員

中央図書館には、5つの担当（庶務、サービス、資料、調査、推進）があり、図書館の事業計画の状況作成、情報システム、カウンターサービス、リクエスト、児童サービス、ハンディキャップサービス、行事、蔵書計画、図書館資料の選定・収集・整理、参考資料及び地域資料の選定・収集・整理、参考調査、古文書の整理、調査、出版、展示、公文書館機能に関することなどを担当している。職員17人、嘱託職員10人で運営している。

地区図書館は、それぞれ図書館資料の選定・収集・整理、児童サービス、行事、展示、施設及

び備品の維持管理、庶務、経理、契約などを行っている。また、例えば仲町図書館では、学校図書館支援、なかまちテラスとして公民館業務を行っていたり、小川西町図書館ではハンディキャップサービスを、花小金井図書館ではビジネス支援サービスを担当していたりと、館ごとにそれぞれ担当する事業がある。職員は4から5人、嘱託職員は4から6人である。

分室は、嘱託職員が1人で、カウンター業務を中心に行っている。

現在の司書資格の有資格者は、再任用を含む職員48人中14人で、司書専門職は0人である。資格取得のため、近年は毎年3人が司書講習を受講していたが、平成30年度の受講者は1人となっている。

図書館においては、昭和60年の中央図書館開館時に嘱託職員制度を導入している。当時、6館で47人の職員であったが、中央図書館開館時に、職員51人、嘱託職員19人の体制とした。その後、津田図書館、大沼図書館を開館した現在は、職員46人、再任用職員2人、嘱託職員50人の体制で運営している。

小平市立図書館は中央館をはじめ地区図書館・分室とも職員、嘱託とも全て直営で運営されている。職員は数年で異動という現状ではあるが、他部署で経験を積んだ職員が再び図書館業務に異動となる場合も多く、再異動の職員は図書館業務をより理解され図書館業務の大きな力になっていることは間違いない。専門職への任用替えも検討していいのではないだろうか。

図書館には図書館サービスの充実を目指して「司書」資格を持つ専門職員が配置されることが望ましい。小平市では、図書館に異動となった場合は大学で開催される「図書館司書講習」に参加し、業務の向上を図っている。その他、図書館学会や図書館関係機関が開催する図書館大会・講演会などへも参加し研鑽を積んでいる。

しかし数年で他部署への異動があり、図書館に定着することが少ない。このような状況にあつては、管理職の役割が大きくなると思われる。行政に対して図書館の役割、働きを説明しながら図書館運営について折衝を重ねなければならない。近年、注目されている新しい図書館の形である武蔵野プレイスや小布施町図書館などでは、運営の中心となる管理職は図書館界に明るい人材が用いられている。小平市でも今後の図書館機能強化のためには管理職、特に館長は「司書」の資格を有し、図書館への理解が深い方が当たっていただくことが望ましい。

今後の図書館サービスのあり方は、予想のつかないところがある。今後10年の図書館サービスや図書館のあり方については、異動して来る職員だけで対応することは難しい。図書館にある程度長くいて、専門性プラス継続性を持った柱になるような職員が必要である。

#### 小平市立図書館の有資格者職員の推移（有資格は図書館司書）

	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
正職(人)	21	16	16	17	23	21	22	17	18	14
館長資格	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有

#### ③ 開館時間

中央図書館は、平日は午前10時から午後7時まで、土日祝日は午前10時から午後5時まで開館。地区図書館は、火・水曜は午前10時から午後7時まで、それ以外は午前10時から午後5時まで開館している（仲町図書館は午前9時から、仲町・花小金井・小川西町図書館の火・水曜は午後8時まで開館。分室は、午後0時30分から4時30分まで開館）。

休館日は、中央・地区図書館は金曜と第3木曜、分室は月・金曜となっている。

開館時間については、平成13年に中央図書館で月から木まで夜間開館を19時まで延長、平成



17年10月に祝日開館を実施、平成28年には、リニューアルした仲町図書館が9時開館、また、仲町図書館、花小金井図書館、小川西町図書館において火曜日、水曜日に20時まで開館とサービス改善に努めている。ただし、更なる開館時間延長は、現状の職員数では勤務体制的に難しい。

#### (4) 他自治体との比較

同規模の人口の全国の自治体の中では、蔵書冊数、貸出数、予約件数、資料費ともに上位となっている。多摩地域26市の図書館を比べると、小平市の図書館数は11、府中市の13に次いで2番目に多い。人口あたりでは5番目、面積あたりでは2番目、小平市は図書館が多く充実しているといえる。しかし、予算における資料費の割合で見ると22番目となる。図書館費は7番目であることから、図書館の数が多く、施設の維持管理等に費用がかかるため、資料費に予算を配分できない現状がある。

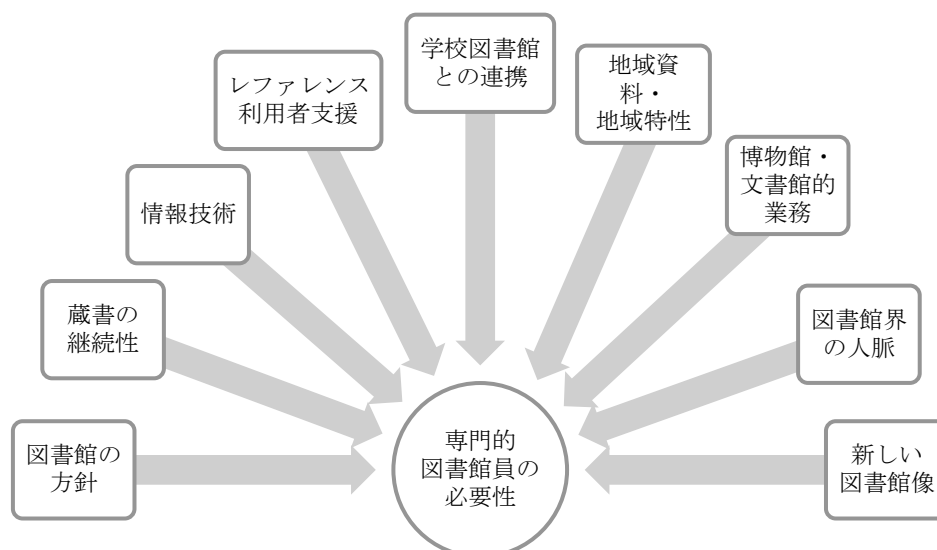
昭和60年の中央図書館開館時には9千5百万円あった資料費も平成29年度は4千2百万円になっており、今後の施設の更新なども関連をしてくるが、館数もしくは資料費に見合った図書館経営について考えていく必要がある。

### 5. 今後の小平市立図書館のあり方

#### (1) 中央図書館の機能の充実

かつて、司書の役割、専門性は、選書や目録の作成などにあるとされていたが、近年では、それ以外の重要な役割として専門的知識と一定の経験年数を経た上での地域社会のニーズの把握、地方公共団体の施策の把握、図書館運営の企画立案といった地域の課題や要求に応える資料の収集とコレクションの構築、古文書の収集・管理、図書館の経営・管理に関わる部分が重要であるとされてきている。また、小平市の公文書管理において公文書館機能を担うことも求められている。

質が高く効率的な図書館運営を維持するために、そしてこれまで小平市立図書館で取り組んできたことを継続、発展させ、社会情勢の変化に対応した中長期的視点に立った図書館政策を立案し事業を進めるために、また、中央教育審議会の答申にもある、従来の図書館機能だけでなく、まちづくりや福祉などの部局と連携し、積極的に関与していくためにも、中央図書館に時代に即した図書館サービスに対応できる知識、経験や展望を持った専門性の高い司書資格を持った者を配置することが必要である。



## (2) 地区図書館及び分室の機能の見直し

### ① 複合化について

図書館の管理運営については、今後、複合化が検討されるが、施設全体が目指すテーマやコンセプトに見合うような体制が望ましい。それとともに、効果的、効率的な管理運営の観点から、地区図書館に民間活力を活用することを検討する必要がある。委託等により直営よりも司書率は高くなることもある。民間活力を活用する場合は、短期的に事業者が変わるという点を補完することに配慮し、小平市の図書館運営のポリシーを仕様書に反映させて、小平市がこれまで取り組んできたことの継続性を担保するために、目配りのできる専門的職員を中央図書館に配置することが必要となる。

最近の複合化の施設の例として、武蔵野プレイスは画期的である。それは、青少年の居場所としてのコンセプトの中で、図書館は何ができるかということ考えた施設だからである。武蔵野プレイスは指定管理者が運営しているが、図書館の本来の機能、そして今後どのような機能が必要なのかというコンセプトづくりが大事なのではないかと考える。運営主体がどこかということはいくまで手段である。その手段を優先させるのではなく、合理化も考えなければならない中で、小平市では今後どのような運営をしていくのかを考えるのが大事である。その中で、民間活力の導入は選択肢の一つとして考えられるものである。民間活力を効果的に活用するためには、小平市立図書館としての運営方針を軸に、その委託内容について細部に渡る打合せが十分に行われることが必要である。

また、施設の老朽化による更新に当たっては、なかまちテラスのように公民館との複合化の他、小中学校との複合化を検討するのも一案と思われる。地域に根差した図書館として、親しみやすい身近な情報提供の場として、地域の市民との協働や交流の場としての役割を担うことで、地域のコミュニティの核になることを目指す方向性も望まれる。なかまちテラスを先行事例として、さらなる図書館サービスや複合施設のあり方について検討が必要である。

### ② 収集分担について

これからの小平市立図書館を考える際には、中央図書館、地区図書館の蔵書に特徴を持たず検討も必要ではないか。分担収集をさらに推し進め、地区館の特徴とするのも一案ではないだろうか。

現在はどの図書館でも同じサービスを受けられるために各館に職員を配している。8館3分室の施設の維持管理費も大きい。図書館の収集分担によって図書館の特色を鮮明にすることによって、地区館・分室の統廃合や他公共施設との協力も進み、人件費・維持管理費などが軽減され、その分を図書館資料の購入費などへの有効活用ができるのではないだろうか。

### ③ 分室について

分室は公民館に設置しているが、蔵書数も少なく利用者はリクエスト本の受取や貸出資料の返却に利用しているのが実態である。また、開室当初の状況と違い、市内に8館の図書館が整備されていること、広域利用として近隣市の図書館が利用できること、効率的運営の観点から分室は統廃合や学習室等の他施設への転換も含めて検討する必要がある。

平成 29 年度館別利用実態

	延床面積 (m <sup>2</sup> )	所蔵資料数	貸出者数	貸出点数
中央図書館	4,704	423,363	114,392	366,732
仲町図書館	441	103,477	39,721	128,123
花小金井図書館	900	110,029	78,880	233,042
小川西町図書館	995	129,446	42,708	131,078
喜平図書館	1,006	127,574	59,403	177,230
上宿図書館	831	113,038	32,777	102,309
津田図書館	604	109,649	41,361	124,075
大沼図書館	647	97,283	35,514	121,228
花小金井北分室	20	4,704	3,029	7,522
小川分室	92	11,086	4,784	11,227
上水南分室	61	10,502	4,359	10,604
その他 ※	—	—	104,728	104,728
全館計	10,300	1,240,151	561,656	1,517,898

※ 館内 OPAC、図書館ホームページで利用期限延長があった件数

6. おわりに

今期の図書館協議会では、提言「これからの図書館のあり方」を提出させていただいたが、この提言を実施するための方策についての検討はこれからである。

更なる図書館機能の充実を図って、小平市立図書館内部において、より具体的な方策と今後の進め方を検討していただきたい。次期図書館協議会での更なる検討の他、市民の意見も十分に聴取していただき、より身近な図書館となるよう努めていただきたい。

今回の提言に記した「中央図書館に司書専門職、もしくは司書資格のある職員の長期にわたる配置、及び地区図書館の運営主体の変更」が早期に実施されることを期待したい。それにあたっては今まで維持してきたものを削る方向も検討しなくてはいけない。分室については、愛着を持って利用されている方もあるので、慎重に対応していただきたい。

小平市立図書館は市民の情報収集の場、市民に愛される図書館であり続けることを期待したい。

図書館協議会委員

安形 輝	岩田 正一
大沼 晴暉	岡本由起子
落合 美代	弦間 敦子
志賀 みや子	瀬戸 敬
塚本 健男	平 沢 晃
保坂 重政	山崎 勝現
松 原 修	(2018年3月まで)